

# 令和8年度由布市農畜産業再生産緊急対策事業

長引く物価高騰に伴う、農畜産業の負担軽減・生産活動の継続を図るため、生産資材費（肥料代・飼料代・農薬代）の高騰分に対応する経費の一部を助成します。

## 補助要件

- 由布市に令和8年4月1日時点で、住民登録がある農畜産業の事業主（法人にあっては、本店又は主たる事務所を市内に有するもの）であって、国及び市の事業復活支援金の給付を受けていない者のうち、以下の各対策ごとの採択基準を満たす者
- 暴力団関係事業者に該当しない者

## 各対策ごとの対象者、採択基準、補助対象経費及び補助金額

補助対象者	採択基準	補助対象経費、補助金額
主食用水稻栽培農家	令和7年産主食用水稻の作付面積が50a以上あること ※作付面積については、農業再生協議会が確認した面積とします。	[経費] 作付面積に要する生産資材費 （自家消費分10a分を除きます） [補助金額] 定額（補助上限額は1a当たり150円）
園芸品目栽培農家	令和7年産園芸品目作付面積が、20a以上（複合品目を栽培している場合は合計面積で20a以上） ※作付面積については、農業再生協議会が確認した面積、又は確認できる資料が必要	[経費] 作付面積に要する生産資材費 [補助金額] 定額（補助上限額は1a当たりで下記品目毎） ①市指定品目（梨・ベリー類・ねぎ）1,000円 ②指定品目以外（①以外）600円
畜産（肉用牛繁殖）農家	令和8年4月1日時点で飼養している繁殖用雌牛（生後8ヶ月齢以上の黒毛和種）の頭数	[経費] 頭数あたり生産資材費 [補助金額] 定額（補助上限額は1頭あたり6,500円）
畜産（肉用牛肥育）農家	令和8年4月1日時点で飼養している肥育牛（生後8ヶ月齢以上の黒毛和種）の頭数	[経費] 頭数あたり生産資材費 [補助金額] 定額（補助上限額は1頭あたり20,000円）
畜産（酪農/乳牛）農家	令和8年4月1日時点で飼養している乳用雌牛（生後16ヶ月齢以上のホルスタイン種）の頭数	[経費] 頭数あたり生産資材費 [補助金額] 定額（補助上限額は1頭あたり11,000円）

※申請書は市公式ホームページからダウンロードできます。また、市役所農政課(庄内)、挾間及び湯布院振興局の地域整備課でもお渡しできます。

トップページ>事業者の皆さまへ>農政・農林・農業委員会>由布市農畜産業再生産緊急対策事業

交付予定時期について

R8.4月末頃から申請受付開始～6月末（申請終了）

7月～8月頃、申請者へ補助額決定通知 9月末頃までに申請者へ補助額交付予定

※申請の状況次第で予定時期が変更となる可能性がありますので、予めご了承ください

## 申請期限

令和8年6月30日（火）※ご持参もしくは郵送にてご提出ください

〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地 由布市役所農政課（新館2階）

## お問合せ

由布市農政課（庄内庁舎新館2階） ☎ 097-582-1293